

令和7年第1回臨時会

田舎館村議会会議録

令和7年10月1日 開会

田 舎 館 村 議 会

令和7年第1回田舎館村議会臨時会会議録目次

◎第1号 令和7年10月1日（水）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
出席事務局職員職氏名	2
開会及び開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案上程（議案第64号～議案第66号）及び提案理由説明	3
議案第64号 令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第4号）	4
議案第65号 田舎館村地域食材供給センターの指定管理者の指定について	10
議案第66号 田舎館村固定資産評価審査委員会委員の選任について	13
議会運営委員会委員の選任	14
常任委員会委員の選任	14
閉会	16

令和7年第1回田舎館村議会臨時会会議録

議事日程第1号 令和7年10月1日(水) 午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第64号 令和7年度田舎館村一般会計補正予算(第4号)
- 第4 議案第65号 田舎館村地域食材供給センターの指定管理者の指定について
- 第5 議案第66号 田舎館村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第6 議会運営委員会委員の選任
- 第7 常任委員会委員の選任

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(8名)

- 1番 阿保勇人
- 2番 浅原尚子
- 3番 中山勝晴
- 4番 田澤隆
- 5番 小野正幸
- 6番 平川重廣
- 7番 品川正人
- 8番 平田隆人

欠席議員(0名)

説明のため出席した者の職氏名

村	長	品川新一
副	村	長 金枝尚明
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		阿保春仁
企画観光課長		浅利高年

出席事務局職員職氏名

事務局	長	相坂朱美
主査	査	福士貴子

開会及び開議

議長（平田隆人議員）

ただいまの出席議員数は8名で、定足数に達しておりますので、令和7年第1回田舎館村議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、「議事日程第1号」により進めます。

会議録署名議員の指名

議長（平田隆人議員）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、4番田澤隆議員、5番小野正幸議員を指名いたします。

会期の決定

議長（平田隆人議員）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期について協議いたしましたところ、会期は本日10月1日、1日間に決定になりましたので、議会運営委員会の決定どおりとすることに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は1日間に決定いたしました。

議案上程（議案第64号～議案第66号）及び提案理由説明

議長（平田隆人議員）

日程第3 議案第64号令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第4号）から、日程第5 議案第66号田舎館村固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの計3件を一括上程いたします。

村長から、提案理由の説明を求めます。品川新一村長。

(村長 品川新一 登壇)

村長（品川新一）

令和7年第1回田舎館村議会臨時会にあたり、御提案いたしました議案についてその概要を申し述べ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第64号は、令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第4号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ94万円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億9,563万9,000円に定めようとするものであります。

今回の補正の主な内容を申し上げますと、空き家・空き地利活用事業費補助金90万円などを追加しております。

議案第65号は、田舎館村地域食材供給センターの指定管理者の指定についてであります。田舎館村公の施設の指定管理者の指定に関する条例第3条の規定に基づき、田舎館村地域食材供給センターの指定管理者を指定するため、提案するものであります。

議案第66号は、田舎館村固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。現委員白戸宏治氏の任期が令和7年12月19日をもって満了するので、引き続き任命することについて同意を得るため、提案するものであります。

以上、御提案いたしました議案について御説明申し上げましたが、慎重に御審議の上、決定を賜りますようお願いいたします。提案理由の説明を終わります。

(降壇)

議案第64号 令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第4号）

議長（平田隆人議員）

日程第3 議案第64号令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

補正予算事項別明細書、歳入、第18款繰入金の質疑を願います。

歳出、第2款総務費の質疑を願います。

3番、中山勝晴議員。

3番（中山勝晴議員）

第2款の9目空家等対策費であります。90万とありますけども、空き家の、空き家バンクですか。その件数及び1件当たりどのぐらいの予算を計上されているのか教えてください。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

はい、お答えいたします。今現在、弘前圏域の空き家・空き地バンクに登録されている田舎館村の物件に関してですが、建物に関しては4件となっております。そして、空き地に関しましては5件となっております。以上です。

議長（平田隆人議員）

3番、中山勝晴議員。

3番（中山勝晴議員）

1件当たりの予算。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

申し訳ございません。補助金額につきましては、条件がたくさんありまして、ちょっとここで申し上げるのは長くなりますので、後ほど課の方に来てもらえればお知らせしますが、それでいいですか。今ここで全部喋った方がいいですか。

（中山勝晴議員「ぜひ」と言う。）

まず補助対象者が村民枠と移住者枠がございます。村民枠につきましては、子育て枠と一般枠にまた分かれてまして、子育て枠に関しましては、空き地を購入した場合、空き地の購入費用の補助率が2分の1です。2分の1なんですけども限度額が40万円。そして、空き家を含む空き地の購入に関しては、こちら補助率2分の1で限度額が30万円となりま

す。

先ほど申しました一般枠、子育て枠ではない一般枠の空き地を購入した場合、補助率2分の1で限度額が30万円。空き地を含む空き家の購入につきましては補助率2分の1、限度額が20万円となっております。

そして、移住者の、今度は一般枠ですけれども、空き地を購入した場合、補助率2分の1の限度額が40万。敷地を含む空き家を購入した場合、補助率2分の1の限度額が30万。

移住者の子育て枠につきましては、空き地を購入した場合は、補助率2分の1の限度額が50万円。敷地を含む空き家を購入した場合は、補助率2分の1の限度額が40万円です。

このほか、所有者の空き家の解体については、解体費用の補助率が2分の1で、限度額が50万。それから、空き家にある家財道具、動産ですね、動産の処分に関しましては補助率2分の1の限度額が5万円となっております。

ちなみに、子育て枠とは4月1日時点で18歳未満の子どもさんがいる御家庭、または妊婦がいる世帯という括りになっております。以上です。

議長（平田隆人議員）

3番、中山議員。

3番（中山勝晴議員）

大体20万から50万。30万、40万の補助率でありますけれども、それで足りるんですか。もう少し補助率を上げる考えはございませんか。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

はい、お答えいたします。実際のところは、これでは足りない状態だと思っております。ただ、今後額を上げるとなると、他市町村との関わり合いもございますし、財政の方とも相談していかなければなりませんので、今後村で今、川部のヤード跡地に住宅地を業者さんに売って、分譲が始まり次第ですね、こういった子育て世代とか移住者に対しては、別な補助金も設けたいと思っておりますので、そちらと合わせて、今後検討していきたいと思っております。以上です。

議長（平田隆人議員）

6番、平川議員。

6番（平川重廣議員）

7款の商工費の。

（議長「まだそこまで行ってない。」と言う。）

行ってないか。

議長（平田隆人議員）

ほかにありますか。

第7款商工費の質疑を願います。

6番、平川議員。

6番（平川重廣議員）

7款の商工費、4目観光費の18節の負担金、補助金及び交付金とあります。端的にいきまして、浅瀬石川土地改良区というのが、一般の方は何をしているものか分からない方もおるわけです。農家の方はだいぶ聞いたような話なんですけども、この浅瀬石川土地改良区について御説明願います。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

はい、お答えいたします。こちらの土地改良区負担金につきましては、第2田んぼアートを造成した際に田んぼに水を入れるということで、まず水代となっております。用水路の水代です。以上です。

議長（平田隆人議員）

6番、平川議員。

6番（平川重廣議員）

この金額が6,075万4,000円と、ずいぶん安いものではないわけです。また農家の方が田んぼを作っていると、さらに個人的に水のお金を払ってるわけですが、これはあまりにも、制度といえば制度ですが、6,000万もこの田舎館村で払う必要があるものですか、お伺

いします。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

この6,000万というのは観光費の既存の予算でありまして、この土地改良区負担金のみではなくてですね、当初からの観光費、7款1項4目の全ての既存の予算となっております。以上です。

議長（平田隆人議員）

6番、平川議員。

6番（平川重廣議員）

今課長がおっしゃったのを聞きますと、知らないであれば、この7款の商工費、ここだけに載っていれば、あくまでも土地改良区の負担金だというふうに受け止められるのが筋だと思いますが、これは説明にもう一つ載せる必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。課長。

議長（平田隆人議員）

暫時、休憩いたします。

午前10時15分

休憩を解き、会議を開きます。

午前10時15分

総務課長。

総務課長（阿保春仁）

はい、お答えをいたします。いわゆる予算書の表現の仕方といいますか、そちらの方の御質問かなと思いますけども。この様式につきましては、地方自治法に則った様式ということで取り扱いをしております。以上です。

議長（平田隆人議員）

平川議員。

6番（平川重廣議員）

そうしますと、この説明については、その都度、その都度の確認でよろしいわけでしょうか。

議長（平田隆人議員）

総務課長。

暫時、休憩いたします。

午前10時16分

休憩を解き、会議を開きます。

午前10時16分

平川議員、もう一度お願いいたします。

6番（平川重廣議員）

先ほどから言いましたけども、18節のここで説明が浅瀬石川土地改良区負担金と載っているわけです。総務課長が言うには、この項目だけではないというお話がありましたので、議員見ますと、あくまでも浅瀬石川土地改良区負担金だけだと思われることがあるわけです。ここに説明の項目を載せていただきたいと言ったら、総務課長はそれは規則、決まりであり載せることができないというお話なわけなんです、それではその都度、その都度、例えば議員が変わったとしても、そういうふうな説明を伺う人が出てくるんじゃないかと思われ、ということなんです。

議長（平田隆人議員）

暫時休憩いたします。

午前10時18分

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前10時24分

議案第64号の第1条の質疑を願います。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第64号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決しました。

議案第65号 田舎館村地域食材供給センターの指定管理者の指定について

議長（平田隆人議員）

日程第4 議案第65号田舎館村地域食材供給センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は、発言を求めてください。

6番、平川議員。

6番（平川重廣議員）

やっこのレストランジャイゴが決まったということですが、これはあくまでも指定管理料というのはどういうふうになっているのかお伺いいたします。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

はい、お答えいたします。協定書の中では指定管理料を村から払うこともできますし、今現在の指定管理者のように、業者さんの方から村に納入することも可能な協定書になっております。以上です。

議長（平田隆人議員）

6番、平川議員。

6番（平川重廣議員）

私もレストランジャイゴの中に入ったことは何回かありますけれども、現在の建物そのままを使って指定管理させるのか、それとも、行政の方で中を動かしてお金をかけるのかお伺いします。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

お答えいたします。基本的には居抜きという形で、今現在の設備のまま指定管理していただきたいということで公募したところでございますが、実際入ってみて、やはりこの機械は使えなかったとか、そういったものがあれば、行政の方で新しいものを購入したり、修繕したりしていく予定としております。以上です。

議長（平田隆人議員）

6番、平川議員。

6番（平川重廣議員）

だいぶ建物も古くなっていると思いますし、またその前に、流しですか、水等も直してお金がかかっているわけなんですけども。これは後いくらかかるか目途がつかないと私は思うんですけども、どのぐらいの目途でやれるのか、じゃあこれほどかかるんだったらやらないのかという、それも持っておりますか。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

修繕等につきましては、協定書の中で1件50万を超えるものについては、村と協議して修繕するという形になっております。今後、新しい業者さんが入ったときにどの機材をどのように使うのか、それはまた今後運営していく上で、やってみないと分からないというところもありますので、そこは検討しながら、打ち合わせしながら、やっていくことにな

ります。なので、今のところでは、いくらぐらいかかるというのは全く見込めておりません。以上です。

議長（平田隆人議員）

これで最後になります。

平川議員。

6番（平川重廣議員）

私たち村民は、願わくばできる限り、現在のままの姿でお金をかけないでやってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長（平田隆人議員）

ほかにありませんか。

1番、阿保議員。

1番（阿保勇人議員）

今回新しく手を挙げていただいた株式会社ワイズさんなんですけれども、今まで飲食事業をされたことがないとはお伺いしておりました。契約期間も5年と、ちょっと長期にはなるかと思いますが、初めて飲食事業に参入される業者さんに、村としても伴走支援っていうのはお考えでしょうか。例えば、光熱費でも結構高額な金額になると思うんですけども、そういうところに関しての伴走支援として、お考えはありますでしょうか。

議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

企画観光課長（浅利高年）

はい、お答えいたします。伴走支援というふうには考えておりませんが、実際やってみて修繕ですとか光熱水費とかそういう経常経費については、助成する考えはありませんが、今まで指定管理料というものを払ってきてなかったの、そういったところで助成できるものかどうか検討していきたいと思います。やってみないと分からないというところもありますので、実際やってみたところ苦しいと、これだと5年間もたないというのであれば検討しなくちゃいけないのかなとは思っております。以上です。

議長（平田隆人議員）

よろしいですか。
1 番、阿保議員。

1 番（阿保勇人議員）

ありがとうございました。村民としてもすごい思い入れのあるレストランジャイゴでありますので、ぜひ長く続けていただけるように、村でもサポートしていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長（平田隆人議員）

ほかにありませんか。
以上で、質疑を終結いたします。
これより、討論に入ります。
討論はないものと認めます。
これより、議案第65号を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「なし」の声あり）
御異議ないものと認めます。
よって、議案第65号は原案のとおり可決しました。

議案第66号 田舎館村固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（平田隆人議員）

日程第5 議案第66号田舎館村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。
これより、質疑に入ります。
質疑のある方は、発言を求めてください。
質疑はないものと認めます。
これより、討論に入ります。
討論はないものと認めます。
これより、議案第66号を採決いたします。
本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第66号は同意することに決定いたしました。

議会運営委員会委員の選任

議長（平田隆人議員）

日程第6 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名します。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員に阿保勇人議員、浅原尚子議員、田澤隆議員、小野正幸議員、以上4名を議会運営委員会委員に指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々を、本日、令和7年10月1日から2年間の任期とし、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました議会運営委員会委員の方々は、次の休憩中に委員会を開き、正副委員長の内選を行い、その結果を報告願います。

暫時、休憩いたします。

午前10時34分

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前10時47分

議会運営委員会における正副委員長の内選の結果について、報告いたします。委員長に小野正幸議員、副委員長に田澤隆議員が内選されました。

常任委員会委員の選任

議長（平田隆人議員）

日程第7 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議員8名全員を、総務文教常任委員会委員及び産業経済常任委員会委員に指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議員8名全員を、本日、令和7年10月1日から2年間の任期とし、総務文教常任委員会委員及び産業経済常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました各常任委員会委員の方々は、次の休憩中にそれぞれ委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

暫時、休憩いたします。

午前10時49分

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前11時07分

各常任委員会における正副委員長の互選の結果について、報告いたします。総務文教常任委員会委員長に阿保勇人議員、産業経済常任委員会委員長に中山勝晴議員、総務文教常任委員会副委員長に田澤隆議員、産業経済常任委員会副委員長に浅原尚子議員が、それぞれ互選されました。

議長（平田隆人議員）

お諮りいたします。

議会運営委員長より、閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び、議長の諮問に関する事項を審査するため、議会運営委員会を開催する旨の申し出がありましたので、開催することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって、閉会中に議会運営委員会を開催することに決定いたしました。

議長（平田隆人議員）

お諮りいたします。

各常任委員長より、閉会中に所管事務に関する調査のための、常任委員会を開催する旨、申し出がありましたので、開催することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、閉会中に各常任委員会を開催することに決定しました。

閉会

議長（平田隆人議員）

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

令和7年第1回田舎館村議会臨時会を閉会いたします。

午前11時09分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

田舎館村議会議長 平 田 隆 人

会議録署名議員 田 澤 隆

会議録署名議員 小 野 正 幸